

HTC VIVE PRO HMD 製品 1 年限定保証書

日本国

お客様の権利及び義務をご理解いただくため、この限定保証書を注意深くお読みください。

HTC 製品または本付属品をご使用になることにより、お客様は、本限定保証書の内容を承諾し、かつ、これに同意したものとみなされます。

本製品は個人的な使用かつ家庭での使用を目的としており、商業的な使用や家庭以外での使用、非個人的な使用はいかなる場合も保証の対象外となります。

定義

本限定保証書の各用語は、次の意味を持つものとします。

1. 「**本製品**」とは、HTC VIVE PRO HMD バーチャルリアリティ システムを意味します。これには、正規販売店または E コマース チャンネルで購入された時点でパッケージ内に封入されている、ヘッドマウント ディスプレイ (Headset)、リンクボックス (Link Box) を指します。
2. 「**本付属品**」とは、正規販売店で最初に購入した際に本製品と一緒に提供され、同梱されているその他の付属品を意味し、ヘッドセットケーブル、USB 3.0 ケーブル、DisplayPort ケーブル、電源アダプタ を含みます。但し、HTC が製造または HTC のために製造されたものであり、かつ、正規販売店より購入されたもので、かつ、当初購入された際に当該部品に HTC の商標、または VIVE の商標、商号またはロゴが付されていた場合には、これにより識別できるものでなければなりません。
3. 「**保証期間**」とは、お客様が正規販売店から本製品をご購入された日より、本製品または本付属品については 12 か月間。
4. 「**お客様**」または「**お客様の**」とは、本製品や本付属品を最初に正規販売店から購入した方及び/または本製品や本付属品の最初のエンドユーザーを意味します。
5. 「**通常の使用条件**」とは、ユーザーマニュアル（以下に定義する）に従った、通常の家での条件における、一般的なエンドユーザーによる使用を意味します。
6. 「**ユーザーマニュアル**」とは、本製品または本付属品に同梱されている、またはオンラインで掲示されている取扱説明書を意味します。

本限定保証書が保証する範囲

ユーザーマニュアルに従った通常の使用条件のもとで本製品または本付属品が故障した場合、HTC は保証期間中、無償で当該本製品または本付属品を修理または交換します。

本限定保証書の保証はお客様だけに付与されるものであり、本製品または本付属品のその後の購入者、承継人その他の人に対して、その全部または一部を販売、譲渡、移転、または付与することはできません。本限定保証書は、これによりお客様に固有の法的権利を与えるものであって、お客様は、日本においてその他の権利が与えられている可能性があります。

本限定保証書が保証しない範囲

本限定保証書の保証は、本製品または本付属品以外には適用されません。従って、HTC または第三者によって開発されたものであるか否かを問わず、本製品と共に使用されることが意図されていたり、または、その旨表示されている場合であったとしても、HTC の製品ではない機器やソフトウェアには本限定保証書の保証は一切適用されません。但し、第三者である製造業者、サプライヤーまたはパブリッシャーが、それらの独自の製品について保証している可能性がありますので、直接お問い合わせください。

お客様が購入された本製品や本付属品であっても、本限定保証書の保証は、以下の各場合には適用されません。

1. 本製品または本付属品のシリアルナンバー、日付コード、水検出センサーまたは保証シール（無効ラベル）が削除、消去、破損、変更され、または判読できない場合。
2. 通常の使用による損耗に起因する本製品または本付属品の外観の劣化。
3. 不具合が機能不良により直接生じた場合を除き、時間の経過により劣化することが合理的に予測される**フェイスクション、イヤホンの穴用キャップ**、や保護コーティングなどの消耗部品。
4. お客様やその他の者が不適切な方法で電池を入れた場合、電池の蓋や電池を入れる箇所が壊れているか、変形された形跡がある場合、または、指定された機器以外に使用された場合において、電池により生じた故障。
5. 本製品または本付属品の不良や障害に起因しない電圧異常やその他電流の問題により生じた故障。
6. ユーザーマニュアルに従わない使用または通常の使用条件によらない使用。
7. 乱暴な取扱い、屋外での使用、水分にさらした場合、水害、湿気や極端な温度もしくは環境条件またはそれらの条件の急激な変動、腐食または酸化に起因する場合。
8. 商業目的での使用（本製品は個人の娯楽目的のみに使用されるべきものであるため）。
9. 認められていない改変、接続や分解、認定されていないスペア部品を用いた修理、または、承認されていない者による修理や場所における修理によって生じた欠陥、状況その他の問題。
10. 事故、不可抗力事由その他HTCの合理的な支配を超えた事象（消耗部品の欠陥を含みますがこれに限定されません。）。但し、機能不良により直接的に生じた不具合についてはこの限りではありません。
11. 本製品や本付属品の表面上の物理的な損傷（スクリーンやレンズといった本製品や本付属品の表面のひび割れやキズを含みますがこれらに限定されません。）。
12. 本製品や本付属品が接続されたコンピュータその他の製品。HTCは、本製品や本付属品の稼働が中断しないことやエラーが発生しないことを保証しません。
13. 本製品に実装されたソフトウェア（OS及び／またはファームウェアを含みますがこれらに限定されません。）がアップデートを必要とする場合であって、お客様がアップデートを実装することが可能な場合。
14. OS及び／またはファームウェアが改変（OSを改変する試みが失敗した場合を含み、当該改変がHTCによって認定、承認、推奨されるかまたは是認されていたか否かは問いません。）された本製品。
15. ファームウェアのアップデート中に製品またはコンピュータの電源コードを抜くか、コンピュータの電源を切ることに起因する誤動作。
16. 本製品または本付属品が、HTCによって認可または提供されていない付属品に接続されて、または、意図された使用方法以外の方法により使用されたことにより生じた故障であって、かつ、当該不具合が本製品や本付属品に起因しない場合。HTC製品ではない付属品を使用することは、本限定保証書による保証を無効にする場合があります。

本限定保証書は、日本で販売された本製品または本付属品についてのみ有効です。本限定保証書の保証に基づく修理のため日本以外の国で本製品や本付属品が返送された場合、HTCは当該本製品や本付属品の修理を試みますが、その結果や日本以外の国における互換性については保証できません。保証サービスが利用できるかどうかや修理に要する時間は国によって異なる場合があります、また、日本でのユーザー登録が必要となる場合があります。

保証サービスを受ける方法について

本製品または本付属品における故障を発見した場合、本限定保証書による保証サービスを受けるためには次のステップを踏んでください。

1. 問題を特定し解決するため、まずユーザーマニュアル及び／または www.vive.com で入手可能なリソースを参照してください。なお、本製品または本付属品を分解した場合は、本限定保証書の保証対象にならない損害が発生する可能性がありますのでご注意ください。
2. ユーザーマニュアル及び／または www.vive.com で入手したリソースを参照しても問題を解決できない場合には、本製品や本付属品を購入された小売店にお問い合わせいただくか、www.vive.com/support にアクセスして頂きますとHTCサービスセンターがその他の情報に関してアシスト致します。HTCかHTCの認定サービスセンターのみが本製品や本付属品の保証サービスを行うことができます。
3. 小売店またはHTCに問い合わせる際には、以下の各情報をご準備ください。
 - a. 本製品または本付属品のモデル及びシリアル番号。
 - b. お客様の住所及び連絡先。
 - c. 本製品または本付属品を購入した際の請求書や領収書などの写し。お客様が本限定保証書により保証を求められる場合には、ご購入を適切に証明できる書類をご提示する必要があります。

これらのステップを完了した場合には、HTCがお客様に対し、いつ、どこに、どのように本製品や本付属品を返送すればよいかをお伝えします。本製品や本付属品の返送にかかる費用をお客様にご負担いただく場合があります。

お客様が本製品や本付属品を保証期間内に返却し、本限定保証書の条件を満たした場合、HTC またはその認定された代理人が、その裁量により修理または代替品の提供を行います。修理や代替品を提供する際、機能的に同等な、再調整された本製品や本付属品・部品を利用することがあります。小売店またはHTCは、修理した本製品や本付属品またはそれらの代替品を、良好に作動する状態でお客様に返送します。本限定保証書の条件に従い返品された本製品、本付属品や部品は、HTCの所有となります。

HTC が製品を修理または交換する場合、修理または交換された製品は、元の保証期間の残りの期間、または修理または交換の日から3ヶ月のうちのいずれか長い方の期間、引き続き保証されます。

お客様に本製品や本付属品の返送を求める代わりに、HTCは、HTCの本限定保証書に基づく保証として、ユーザー自身で取付できる部品を直接お客様に送付する場合があります。この場合、お客様は、HTCが請求した場合には、交換した部品を返送することに同意するものとします。

HTC は、本製品や本付属品の保証サービスを日本でのみ請求できるように限定する可能性があります。お客様が本限定保証書に基づく保証を受けるためには、保証期間中にHTCに対して不具合を通知しなければなりません。上記のステップに従った際にHTCより指示がない限り、本製品や本付属品を直接HTCに返送しないでください。本製品や本付属品を保証サービスのために返送しようとする場合には上記のステップに従ってください。

保証や権利についての免責及び制限

法が認める限度において、本限定保証書の保証及び本限定保証書に規定される救済が唯一の保証であり、その他の一切の保証、救済や条件の代わりとなるものです。HTCは、全ての法定及び黙示の保証（商品適格性や特定目的への適合性に関する保証、隠れたまたは潜在的な瑕疵についての保証を含みますがこれらに限定されません。）の期間及び救済を、保証期間中の本限定保証書に規定するHTCの選択による修理または代替品の提供に限定します。日本法は黙示の保証の期間を制限することを認めない可能性もあり、その場合にはお客様にはかかる制限が適用されないこととなります。

責任の限定

本限定保証書に規定されている場合を除き、また、法により認められる最大限度において、HTCは、あらゆる性質の付随的損害、結果的損害や損失（逸失利益、商業的損失、事業の中断、事業情報の喪失、データの喪失、プライバシーの侵害、または機密性の喪失を含みますがこれらに限定されません。）について責任を負いません。前記に関わらず、また、仮にいずれかの救済によりその本質的な目的を達成することができなかつたとしても、本限定保証書の規定に基づくHTC及びそのサプライヤーの全責任は、顧客が本製品または本付属品について実際に支払った額に限定されるものとします。これらの限定は、HTCがこれらの損害の可能性について知らされていた場合でも適用されます。日本法では付随的損害や結果的損害の免責が認められない場合もあり、その場合にはこれらの免責はお客様には適用されないこととなります。

一般条項

1. **準拠法**：抵触法の規定に関わらず、本限定保証書の準拠法は日本法とします。前記にかかわらず、損害賠償請求及び／または消費者保護規定に基づく請求については、お客様が居住する国の法律が適用される可能性があります。国際物品売買契約に関する国際連合条約は本限定保証書には適用されません。
2. **裁判管轄**：本限定保証書からまたはそれに関連して生ずるすべての紛争は、東京地方裁判所における法的手続きによってのみ解決する。東京地方裁判所はその紛争について専属管轄を有する。
3. **分離可能性**：上記で特に規定された場合を除き、本限定保証書の規定の一部が無効または執行不能と判断された場合には、当該無効または執行不能性は、本限定保証書の残りの規定の執行可能性には影響しないものとします。